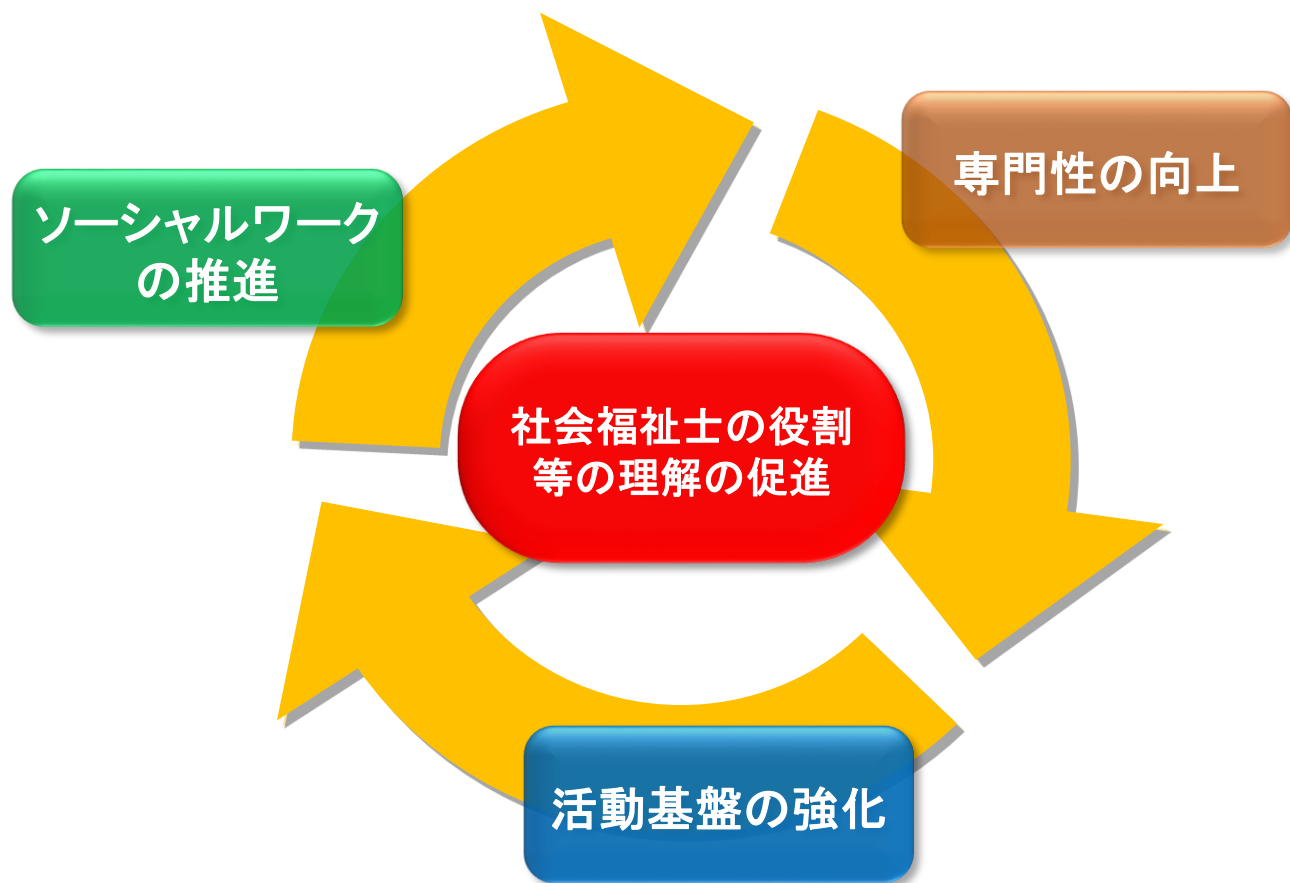


第三期中期計画（2019～2023年度）

私たちは、共生社会の創造をビジョンとして掲げ、社会的使命をもって、社会変革と社会開発、社会的結束及び人々のエンパワメントと解放を促進します。私たちは、社会正義、人権、集团的責任、および多様性尊重の諸原理を改めて自覚するとともに、高齢者・障害者・児童等の地域の人々の人権を尊重したインクルーシブな地域共生社会の実現を目指し、人びとの「生きる」を支えます。

第三期中期計画（2019～2023年度）では、地域共生社会の実現のために、ソーシャルワークの機能を発揮できる体制作りを推進します。そのための手段として、社会福祉士の任用を拡大し実質的な業務独占を図ります。



ソーシャルワークの推進

- 情報収集力、政策提言等発信力の強化
- 権利擁護活動の強化
- 地域共生社会の実現に向けた活動の推進
- 世界に向けた発信力強化

活動基盤の強化

- 日本と県士会の組織目標・指向性の共有
- 財政の健全化・安定化
- 県士会の組織強化支援（会員数50,000人）
- 実質的な業務独占の獲得
- ソーシャルワーカー関係団体との連携強化・統合の促進
- 災害時における業務継続体制の確保

専門性の向上

- 地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワークの機能を発揮できる実践能力の強化
- 生涯研修制度の充実
- 認定社会福祉士制度の普及・推進（2025年に7,000人）

